

10月1日から

【この折込に関するお問い合わせ先】行政体制整備室 ☎ 829-1124
※詳しい説明は、広報ながさき 9月号裏表紙も併せてご覧ください。

支所・行政センターは「地域センター」に変わります!

●各種手続き・相談の窓口は…

個人や地域の代表のかたは、まずは「地域センター」へお越しください!

所管事務所・名称	住 所	電 話
中央総合事務所		
中央地域センター	桜町2-22	822-8888(あじさい コール)
小ヶ倉地域センター	小ヶ倉町2丁目21-2	878-5301
小瀬地域センター	小瀬戸町1015-7	865-0740
西浦上地域センター	千歳町5-1 (チトセピア2階)	848-5151
滑石地域センター	滑石5丁目1-44	857-2978
福田地域センター	福田本町10	865-0111
茂木地域センター	茂木町75-10	836-0400
式見地域センター	式見町357	841-0211
東総合事務所		
日見地域センター	界2丁目1-19	838-3104
東長崎地域センター	矢上町19-1	839-5151
南総合事務所		
土井首地域センター	柳田町45-3	878-4534
深堀地域センター	深堀町5丁目182	871-3101
香焼地域センター	香焼町1070-32	871-4111
伊王島地域センター	伊王島町1丁目甲3271	898-2211
高島地域センター	高島町1728-1	896-3110
野母崎地域センター	野母町1665	893-1111
三和地域センター	布巻町111-1	892-1111
北総合事務所		
三重地域センター	三重町1098-1	850-1111
外海地域センター	神浦江川町657-2	0959-24-0211
琴海地域センター	琴海村松町703-14	884-2001

※市民サービスコーナー、事務所、地区事務所及び連絡員事務所で行う手続きは、これまでどおり変更ありません。

●お電話でのお問い合わせは…



長崎市コールセンター

あじさいコール☎

朝8時から夜8時まで / 年中無休

はい、つうじます! 8時から8時まで
☎ 095-822-8888

※市役所の代表電話も同じです。

市の制度・手続き・イベントなど、さまざまなお問い合わせに、ワンストップでお答えします。

なお、専門的な内容や個人情報に関わるお問い合わせなどは、担当課、または、総合事務所、地域センターへおつなぎします。



スマホ・携帯からもよくある質問と回答がご覧いただけます。

暮らしに関する手続き・相談

●…すべての地域センターで受付 ▲…一部の地域センターで受付

番号	項目	地域センター	備考(※市外局番はすべて095)	
1 暮らしの手続き				
(1)	戸籍や 住民登録の届出	子どもが生まれたときの出生届	●	
(2)		結婚するときの婚姻届	●	
(3)		離婚するときの離婚届	●	
(4)		亡くなったときの死亡届	●	
(5)		市外から引っ越してきたときの転入届	●	
(6)		市外へ引越しをするときの転出届	●	
(7)		市内で引越しをしたときの転居届	●	
(8)		世帯を変更したときの変更届	●	
(9)		特別永住者証明書更新等申請	●	
(10)		国民健康保険	●	
(11)		介護保険	●	
(12)		国民年金	●	
(13)	戸籍や住民登録の 届出に伴う色々な 手続き	小中学校の転校手続き	● 地域センターでは住所異動の際に、学校に提出するための転入学届を発行します。転校手続きは学校で行ってください。	
(14)		被爆者健康手帳	●	
(15)		第一種健康診断受診者証	●	
(16)		第二種健康診断受診者証	●	
(17)		被爆体験者精神医療費受給者証	●	
(18)		後期高齢者医療制度	●	
(19)		身体障害者手帳	●	
(20)		療育手帳	●	
(21)		精神障害者保健福祉手帳	●	
(22)		児童手当・特例給付	●	
(23)		児童扶養手当・特別児童扶養手当	●	
(24)		子ども福祉医療費	●	
(25)		ひとり親家庭等福祉医療費	●	
(26)		寡婦福祉医療費	●	
(27)	その他の手続き	印鑑登録	●	
(28)		通知カード及びマイナンバーカード	●	
(29)		パスポート(旅券)	●	消費者センター(メルカつきまち4階)で手続きができます。(☎829-1550)
(30)		運転免許証や車庫証明	●	警察署で手続きが必要です。
(31)		上下水道の申込み	●	上下水道局料金受付センター(☎829-1207)にご連絡いただくか、インターネットで申し込みができます。
2 証明書の交付など				
(1)	住民票の写し ★	●	★マークのもの(住民票や戸籍の証明書、印鑑証明書、税の証明など)は、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで取得することもできます。	
(2)	住民票記載事項証明書	●		
(3)	戸籍謄本・抄本(全部・個人事項証明書) ★	●		
(4)	除籍謄本・抄本(全部・個人事項証明書)	●		
(5)	改製原戸籍謄本・抄本	●		
(6)	戸籍の受理証明書	●		
(7)	戸籍の附票の写し ★	●		
(8)	身元証明書	●		
(9)	印鑑登録証明書 ★	●		
(10)	法人市民税納税証明書	●		
(11)	車検用軽自動車税納税証明書	●		

暮らしに関する手続き・相談

●…すべての地域センターで受付 ▲…一部の地域センターで受付

番号	項目	地域センター	備考（※市外局番はすべて095）
(12)	市・県民税（所得・課税）証明書 ★	●	市・県民税の申告をされていない方でも、無収入の方は、地域センターにて申告手続きを行うことで証明書を取得することができます。
(13)	市・県民税課税証明書（非課税証明書を含む）★	●	
(14)	納税証明書・完納証明書	●	
(15)	固定資産税の評価額証明書・課税額証明書（土地・家屋）	●	
(16)	未所有証明書	●	
(17)	住宅用家屋証明書		資産税課で申請後、交付します。
(18)	名寄帳の写し	●	
(19)	土地台帳・家屋台帳の写し	●	
(20)	字図の閲覧	●	資産税課、地域センターで閲覧や複写ができます（取り寄せの場合もあります）。

3 税金

(1)	市税を払いたい	●	銀行などの金融機関、口座振替、コンビニエンスストアでもお支払いができます。
(2)	個人の市・県民税の申告をしたい		3月15日までの申告期限内に、各地区において日程・場所を定めて申告受け付けを行います。
(3)	原動機付自転車を取得・廃車したい、または他人に譲りたい	●	125cc以下のバイクや小型特殊自動車について手続きができます。ただし、それ以外の車両の手続きはできませんので、軽自動車や125ccを超え250cc以下のバイクは長崎県軽自動車協会（中里町☎838-3244）に、250ccを超えるバイクは九州運輸局長崎運輸支局（中里町☎050-5540-2083）に、それぞれお問い合わせください。
(4)	市税等の納付相談をしたい		収納課（☎829-1130）で相談ができます。

4 保険・年金

(1)	国民健康保険に加入する手続きをしたい	●	なお、75歳になることで後期高齢者医療制度に入るかたは手続きの必要はなく、75歳の誕生日の前月に保険証を郵送します。
(2)	国民健康保険をやめる手続きをしたい	●	
(3)	国民健康保険や後期高齢者医療制度の保険証をなくした	●	
(4)	医療費が高額になったので、高額療養費の支給の手続きをしたい	●	
(5)	国民年金保険料の免除・猶予を受けたい	●	郵送、または日本年金機構長崎南年金事務所（☎825-8701）でも手続きできます。

5 福祉

(1)	介護保険の認定の申請をしたい	●	地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、または介護保険施設に代行してもらうこともできます。
(2)	介護サービスを受ける相談をしたい		ケアマネジャーまたは最寄りの地域包括支援センターでサービスの相談ができます。
(3)	介護予防のための相談をしたい		最寄りの地域包括支援センターで相談ができます。
(4)	高齢者・障害者の交通費助成を受けたい	●	年1回、対象者のかたには「引換はがき」をお送りしていますので、これを持って地域センターで手続きができます。
(5)	生活が苦しくて、保護を希望する		地区ごとに担当総合事務所が異なりますので、あじさいコール（☎822-8888）へお問い合わせください。
(6)	障害者手帳を取得したい	●	

6 健康

(1)	健康について相談したい		生活習慣病、歯の衛生、栄養相談などの教室を実施しています。また、こころの健康相談は、相談ダイヤル（☎829-1311）で受け付けています。
(2)	病気による療養について相談したい（在宅医療等）		長崎市包括ケアまちなかラウンジで相談をお受けします。

暮らしに関する手続き・相談

●…すべての地域センターで受付 ▲…一部の地域センターで受付

番号	項目	地域センター	備考(※市外局番はすべて095)
7 子育て			
(1)	育児に悩みがあり相談したい		こども総合相談(☎825-5624・822-8573)にご相談ください。子育て応援情報サイト「e-Kao」専用フォームからメールでの相談もできます。
(2)	他の保護者と集まり、子どもを遊ばせたり相談をしたい		市内の子育て支援センターを活用ください。
(3)	保育所の空き状況を知りたい		幼児課(☎829-1142)にご連絡ください。
(4)	保育所の入所手続きをしたい	●	
(5)	高校・大学に入学するので奨学金を受けたい	●	
8 暮らしと環境			
(1)	災害時、どこの避難所が空いているか確認したい		防災危機管理室(☎822-0480)にお問い合わせください。
(2)	市営住宅に入居したい	▲	長崎市営住宅指定管理者、または一部の地域センター(香焼・伊王島・高島・野母崎・外海・三和・琴海)で手続きができます。
(3)	市道に穴があいている	●	地区ごとに担当総合事務所が異なりますので、あじさいコール(☎822-8888)へお問い合わせください。
(4)	みぞ(側溝)やガードレール、カーブミラーが壊れている	●	
(5)	公園の遊具が壊れている	●	
(6)	街路灯が点灯していない		街路灯柱に表示している電話番号にご連絡ください。
(7)	犬を飼った(死亡した)ので手続きをしたい		動物管理センター(☎844-2961)で手続きができます。
(8)	動物の死骸をみつけた		地区ごとに担当が異なりますので、あじさいコール(☎822-8888)へお問い合わせください。
(9)	ゴミステーションの場所がわからない		中央環境センター(☎846-7374)、または東部環境センター(☎830-2137)にご連絡ください。 インターネット「ゴミステーション/ポイ捨て・喫煙禁止地区位置情報検索システム」、または「ごみの分け方チラシ」QRコードからも参照いただけます。
(10)	ゴミステーションが壊れている(ごみが散乱している)		中央環境センター(☎846-7374)、または東部環境センター(☎830-2137)にご連絡ください。
(11)	上下水道料金を支払いたい(納期限内)	▲ 中央 以外	銀行などの金融機関、口座振替、コンビニエンスストア、市役所別館上下水道局料金受付センターでもお支払いができます。
(12)	上下水道料金の納入通知書を無くした 上下水道料金の納入通知書の納期限が切れた		上下水道局料金受付センター(☎829-1207)にご連絡ください。
(13)	法律などの相談を受けたい		曜日を決めて、市役所本館で専門相談を行っています。また、一般相談も受け付けています。(安全安心課☎829-1231)消費生活の相談は、消費者センター(☎829-1234)で行っています。 セクハラ、DVなどの相談はアマランス相談(☎826-4417)にご連絡ください。

● **市長出演のテレビ放送**
「～この秋から変わります! もっと地域を応援する市役所へ～」
パソコン・スマホ等から動画でご覧いただけます。
<https://www.youtube.com/watch?v=omPwM9wooyA>



スマホ・携帯用 QR コード